

<別紙>

高等学校における特別支援教育推進のための拠点校の業務について

特別支援教育課

1 配置の目的

高知県教育委員会が実施する施策に基づき、各地域に拠点校を配置し、地域の高等学校への拠点校による「通級による指導」の巡回指導の実施等により、高等学校における特別支援教育の推進を図る。

2 担当校

県内すべての県立高等学校を各拠点校に割り振り、特別支援教育推進のための業務を行う。
各拠点校が担当する高等学校は、別表のとおりとする。

3 業務

(1) 高等学校の特別支援教育の充実に向けた役割（高等学校からの相談対応）

- 各校の特別支援教育学校コーディネーターとの連携
- 特別支援教育に関する助言（ユニバーサルデザイン、合理的配慮等）
 - ・校内支援会、ケース会等への参加
- 特別な支援を必要とする生徒のアセスメントや教育相談の実施
- 各関係機関との連携
- 県教育委員会との連携

(2) 担当の高等学校における特別支援教育に関するネットワーク構築

- 自校における特別支援教育の推進とその発信
- 担当地域の県立高等学校訪問
 - ・校内支援体制整備状況についての情報共有
 - ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用に関する情報提供
- 担当地域の県立高等学校の特別支援教育に関する研修会等への参加

(3) 拠点校による「通級による指導（巡回指導）」の実施

- 指導を担当する県立高等学校訪問
 - ・通級による指導対象生徒の選定と、選定後の指導日時等の調整
 - ・巡回指導の実施
- 個別の指導計画（自立活動）作成

<別表>

R6年度 高等学校における拠点校サポート訪問担当拠点校

県立高等学校	担当拠点校
室戸高等学校	城山高等学校
中芸高等学校	
安芸高等学校	
山田高等学校	
嶺北高等学校	
高知農業高等学校	
高知東工業高等学校	
岡豊高等学校	
高知東高等学校	
高知工業高等学校	
高知追手前高等学校	
吾北分校	
高知丸の内高等学校	
高知小津高等学校	
高知国際高等学校	
伊野商業高等学校	高知北高等学校
春野高等学校	
高岡高等学校	
高知海洋高等学校	
須崎総合高等学校	
佐川高等学校	
禰原高等学校	
窪川高等学校	
四万十高等学校	
大方高等学校	
幡多農業高等学校	
中村高等学校	
西土佐分校	
宿毛工業高等学校	
宿毛高等学校	
清水高等学校	

※令和6年度は、高知北高等学校と城山高等学校の2校が拠点校としての取組を実施。